令和６年度　第１回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会

議　事　録

開催日時　令和７年３月27日（木）　10：00～11：30

開催場所　オンライン開催

出席委員　（１）学識経験者
大下委員、小野田委員
（２）民間諸団体代表
松阪委員、萬野委員
（３）町長委嘱委員
二家本委員、前川委員
以上６名（五十音順）

欠席委員　１名　吉田委員

事 務 局　新城部長、小倉次長兼課長、髙木主査

傍 聴 者　５名

議　　事　（１）　報告第１号 令和７年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画（素案）について

配布資料　（１）【資料１】令和７年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画（素案）
（２）【資料2】忠岡町のごみ処理における公民連携事業について

（事務局）

只今から、令和 6 年度第 1 回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会を開催させていただきたいと思います。本日は公私何かとお忙しい中、専門部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を努めさせていただきます産業住民部次長兼生活環境課長の小倉でございます、どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速ですが、委員のご紹介をさせていただきます。本来であれば、委員皆様お一人ずつご紹介させていただくべきところですが、オンライン会議ということもあり、委員名簿にて変えさせていただきたいと思います。なお、松阪委員と萬野委員におかれましては会場からのご参加となっておりますのでよろしくお願いいたします。また、吉田委員は本日所用のため欠席でございます。

事務局は、産業住民部長の新城、産業住民部次長兼生活環境課長の小倉、生活環境課担当の髙木が担当させていただきます。

次に、当審議会の傍聴でございますが、傍聴希望者は 5 名でございます。なお、本日の審議会は公開としております。後日、町のホームページおよび情報閲覧コーナーにて会議録を公開いたしますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。それでは専門部会を進めさせていただきます。まず資料の確認ですが、先日送付させていただきました、会議次第、委員名簿、（資料 1 として）令和 7 年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画（素案）、（資料 2 として）忠岡町のごみ処理における公民連携事業についての 4 点となります。それらをご覧いただいても結構ですが、画面に資料を要約したパワーポイントを表示しますので、そちらをご覧いただけたらと存じます。

次に本日の出席状況ですが、委員 7 名に対し、6 名のご出席をいただいております。審議会規則第五条第 2 項の規定を準用し、本専門部会が成立していることをご報告申し上げます。それでは議事に入らせていただきます。これ以降の議事進行は審議会規則第四条第 3 項の規定を準用し、部会長にお願い致したく存じます。小野田部会長よろしくお願いいたします。

（小野田部会長）

皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。議事を進行させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、報告第一号「令和 7 年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画（素案）」について事務局から報告をお願いします。

＜事務局説明＞

（小野田部会長）

説明ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（萬野委員）

説明を聞いていますと、事業系のごみの排出が令和 6 年度から増えているということですが、商工会としては大きな事業者が増えたといったことは把握しておりません。問題としては、今後、令和 6 年度以降も同じように増えていくのかどうかが一つ。それとタイミングとしてはごみ処理施設の閉鎖と重なっているような感じがするのですが、そことの関連については分析等されておりますでしょうか。家庭ごみについては、減少傾向ということで良いかと思うのですが、特に我々商工業者にとって、今後、こういう事業系ごみが増加することで町の財政を圧迫するようなことになれば問題ですので、その辺りの分析をしっかり行っていただければと思います。

それと、事業系ごみについては有料ということですが、その辺り、業者が 4 業者あると思いますが、それについては自由（競争）でやられているのか、それとも町としての方針、例えば有料だとしても単価を決めているのかどうか。それから今後、町のこの施設を利用するのが妥当なのかどうか、事業者にとって。別の方法があるのかないのかも検討していくことが必要ではないかと思っております。以上です。

（事務局）

何点かご質問があったと思いますが、まず処理単価、有料かどうかというところのご質問ですが、事業系廃棄物は 50kg あたり 500 円という処理単価になっております。70kg の場合は切り上げて 1000 円という形で、処理手数料を徴収しております。なお、処理手数料は搬入量に応じて運搬事業者から徴収するものでありまして、民民間の契約については町の方で単価を決めているものではありません。

また、事業者増加の実感はないという部分ですが、途中申し上げた収集事業者と排出者の直接契約というところで、どこの排出者が何 kg 月に出しているというところも、こちらで把握しにくいのが現状でございます。ただし、今年度初旬から大型のスーパーが立地された等もありますので、原因は特定できていないのですが、色々な要素が組み合わさって増えたのだろうと思っております。 来年度以降も増えていくのかどうかというところですが、今年 1 年見てますと 4 月、5 月、6 月と急激に増えていたのですが、だんだんと減少傾向にあるのは確かです。当初は月当たり 100t 程度、昨年度同月と比較して増えている月もあったのですが、この冬に入ってくると、それが 80t、70t 増加になっているような月もありますので、7 年度にこれ以上増えるというのはなかなか考えづらいと現状考えております。

（二家本委員）

よろしくお願いします。何点かご質問させていただきたいのですが、先ほど萬野委員からも、事業系ごみが増えているということで心配されているところがあったのですが、中継施設の方で展開調査もされているということで、その調査の結果、産廃の持込みは確認されて

いないということだったのですが、実際、どういったごみが増加の原因になっているか教えていただきたいと思います。

（事務局）
令和 5 年度までは、ピットにそのまま入れる形でしたので、どのような性状であったかというのがはっきりしていないということがあり、比較してどのごみが増えているかという情報は得られていません。ただ、今年度中継施設内において平置きされた状態を複数回見ていますが、野菜くずであったり、キャベツ・レタスがそのまま入ってくるような、そういったごみが多いという印象を受けています。

（二家本委員）
その野菜くずが産廃なのか一廃なのか区別はつきにくいところだと思うが、ごみの量が増えるということは町の負担が増えるということなので、これについては次年度も引き続き検査等していただきたいと思います。また、ご説明にもありましたメタン発酵処理について質問させてもらいたいのですが、資料では 8 月から受入れを開始しているということで、年度当初からこういう計画だったのか、それとも事業者の方から年度途中に生ごみ主体のごみに関してはメタン発酵した方がリサイクル率も上がるということで提案された形なのかお伺いしたい。

（事務局）
生ごみの一部がメタン発酵処理施設に行くということは、当初から提案されておりました。令和 6 年度の処理計画にも、最終処分及び中間処理のところにメタン発酵処理を行うことやその施設の概要を記載しております。 実際、4 月、5 月、6 月、7 月と、年度初めで中継処理が定着するまでバタバタしているところもありましたので、また、相手方のメタン発酵施設も近年開設されたばかりと聞いておりますので、そこの受け入れ体制も色々調整しながら、8 月分から搬入を開始したという結果になっております。

（二家本委員）
わかりました。メタン発酵は CO2 削減にも寄与すると思いますので、町として、確かにごみの量は少ないかもしれませんが、世界全体が今 CO2 削減ということにもなってきているので、そういった取り組みというのもぜひ考えていっていただきたいと思います。あと 1 点、資料 1 の 2 ページの部分について、先ほど令和 6 年度の実績ということでごみの量の変化について報告がありましたが、一般家庭ごみ、粗大ごみとかは人口減少によるものだということで報告受けて、確かにその通りだと思うのです。その一方、生活様式の変化、やはりテイクアウトとか色々なものを持ち帰って家でご飯食べるという生活様式が変わってきているということもあるので、ペットボトルとかその他プラというのは今年度増えている

と。今後、そういった生活様式も踏まえた上での予測値というのも検討していかないといけないと思うのですが、その辺の見込みについてはいかがでしょうか。

（事務局）
　人口減少については、ごみ量減少の要因の一つとして申し上げたのですが、人口減少以上のスピードで一般家庭ごみが減少しているのは事実です。人口減少以外にも委員の仰るような生活様式の移り変わりなど複数の要因が影響しているものと思われますが、これを見込みに反映するとなると、そこまで定量的に把握しきれないところもございますので、現状これまでの計画策定の時と同じように、直近数年間のサンプルから傾向予測をするという手法になるのではないかと考えております。

（二家本委員）
　わかりました。今後数年データをとってみないと分からないとは思いますが、ペットボトルやその他プラの増加傾向が続くようであれば、そういった他の要因についても検討を行う必要があるかと思います。

（前川委員）
　一般家庭ごみについてご質問させていただきます。ご説明では、令和６年度の実績見込みが目標値を大幅に下回る見込みということで、その要因としては人口減少が一つと減量意識の向上が考えられるとありました。難しい質問かと存じますが、その人口減少と減量意識の高まりの割合はそれぞれどれほどなのか把握しておられますでしょうか。一般家庭ごみ減少の主な要因は人口減少以外のところにあるのかなという風に思ってまして、人口減少による影響とそれ以外の要因による減少を把握することで、今後のアプローチも変わってくるかと思いますがいかがでしょうか。

（事務局）
　割合でとなると、今この場で数字を持ち合わせておりませんが、人口減少率とごみの減少を同じグラフに表した資料がございますので、ご説明のため表示させていただいてもよろしいでしょうか。

（小野田部会長）
　どうぞ

（事務局）
　平成29年度から令和６年度見込みのごみ量及び各年度末の人口についてまとめた表を表示しております。平成 29 年度の人口及びごみ量を 100 としたときに令和 6 年度の人口は

94.73 に対して一般家庭ごみは 61.53 という値になっております。これを折れ線グラフで表したものはこちらになりますが、単純に考えますとこのグラフの差の部分が人口減少以外の要因によるものかと考えられます。

（前川委員）
　大変難しい質問だったかと思いますが、今本町で取り組んでいる排出抑制やリサイクル等の意識喚起については一定効果を発揮しているものということで、変化なく継続していく考えでしょうか。

（事務局）
　現在実施している排出抑制の取組みは着実に続けていくものの、なぜ一般家庭ごみがこれほど減少しているのか、一方で事業系ごみは増加しているのかについては、色々な視点を持って分析していきたいと思っているところです。

（大下委員）
　ご報告の中で、目標を達成できたか否かについて赤と青で色分けしてご説明いただいていたかと思いますが、違和感を抱いたのは古紙・古布の集団回収のところでして、ここが増えればよいというのは資源ごみに対する考え方が少しずれている気がします。やはりプライオリティから言うと減量が優先かと思いますし、全国的に見ても古紙・古布の類のごみは減少傾向にあると言えますので、集団回収量の総量だけを見ても可燃ごみから誘導を図れているか否かについては判断できないのではないでしょうか。これはコメントですので、また次のことを検討されるときにお伺いできればと思っております。
　もう 1 点ですが、やはり今回インパクトが大きかったのは事業系が倍増に近い状態になっているということで、忠岡町では中継処理が開始されるまでの間に定期的なごみの組成調査は実施されていなかったのでしょうか。いわゆる環整第 95 号に従う調査のことですが。

（事務局）
　実施しております。

（大下委員）
　そうした組成調査と今年度のデータの突き合わせができないということですか。

（事務局）
　今年度は、炉を休止しているということで昨年度までと同じ調査を行っているわけではないので、比較が難しいというところです。

（大下委員）
　今後このようにごみ量が増えた状態が続くとなると、次の施設のキャパにも関わってくる可能性があるので、行政コストがかかることではありますが中継期間においても調査することをご検討いただいた方が良いかと思います。

（小野田部会長）
　ありがとうございます。1 件目のコメントについていかがでしょうか、私も同じところが気になっておりました。

（事務局）
　集団回収の目標の定め方としては、粗大ごみから誘導を図るものとして趨勢予測値より高い値を設定しておりますが、仰るとおり集団回収の量が増えたときにそれが誘導によるものなのか、それ以外の要因によるところなのかについては直接的に判断できません。しかしながら、集団回収に誘導できた量というのを定量的に測ることは難しいことから、ここの優劣の表記については考えさせていただきたいと思います。
　また、基本計画は令和 9 年度を目標年度にしておりまして令和 10 年度に改定作業となります。その時の集団回収の古紙・古布の目標値の定め方については、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

（大下委員）
　ありがとうございます。古紙・古布等について、全体的な排出量の減少によって目標値から乖離が出てきているというのは全国的に同じような傾向が見られる中で、目標をどのように設定するのかというのはまだ良いアイデアが出てきていないのかと思っている。この辺りについては、私をはじめ小野田部会長も大変お詳しいと思いますので、良い情報があれば共有させていただきたいと考えております。

（小野田部会長）
　全体ごみ量は減少しつつ、集団回収については増加するという目標になっていたかと思います。集団回収の仕組みを維持しつつ分別を誘導していきたいという思いがあろうかと思いますが、トレースできない目標を立ててしまうと効果測定ができなくなります。全国的には、資源であろうと資源以外であろうと総排出量は減る方向に向かう目標を立てる例が多いかと思いますので、今後の課題としてご認識いただければと思います。

（松阪委員）
　集団回収については、やはり新聞を取らなくなっていたり、そもそも紙媒体の利用が減っているということも原因の一つかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

（事務局）
　仰るとおりかと思います。定量的なデータはないですが、そうした世の中の移り変わりがあろうかと思います。

（小野田部会長）
　ありがとうございます。他にご発言ある方おられますでしょうか。ないようでしたら、私から 1 点確認したいのですが、説明の中で生ごみの比率が高いものはメタン発酵処理を行うという言い方をされていましたが、中継施設から出ていく状態のときはある程度ほかのものも混ざっているが、そこから先の選別はプラント側において行っているという理解でよろしいでしょうか。

（事務局）
　中継施設において重機で積替えを行う際に、極力生ごみ分の多いコンテナを作っているというのは聞いております。ただし、相手方の施設に搬入された後、破袋・選別施設を通して選別を行うことになりますので、仰る通り中継施設から搬出される時点では生ごみ以外のものも一部混ざっている状態となります。

（小野田部会長）
　ご説明の中にあった 8 月からのメタン発酵の数値は、中継施設から搬出された量なのか本当にメタン発酵された量なのかどちらでしょうか。

（事務局）
　中継施設から搬出された量となります。

（小野田部会長）
　通常であれば 10～15 パーセント程度はメタン発酵側で不適物が出てくるので、実態としてメタン発酵が行われた量というのはもう少し少ないということかと思います。実際に何パーセントかというのは、他市のごみや産業由来のごみと併せて相手方で処理されるのでトレースはできないとは思いますが、やはり委員の先生方が言われるように実態の数値がわからないと目標の達成状況が測れない上に、目標設定の意味が薄れてきてしまうと思います。民間委託なのですべて行政で数値を測定することはできないと思いますが、公民連携でやっているので民間事業者さんの知見等をうまく使いながら、実態を把握していくということは検討していただけると良いのではないかと思いました。これについては、今後の課題としてご認識いただければと思います。
　その他ご意見等いかがでしょうか。ご意見も出尽くしたようですが、事務局からもよろし

いでしょうか。

（事務局）
　はい。結構です。

（小野田部会長）
　本日の議事は以上です。大変重要なご指摘ご意見をいただきましてありがとうございました。是非、今後の検討に活かしていただければと思います。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

（事務局）
　小野田部会長ありがとうございました。これを持ちまして令和 6 年度第 1 回忠岡町廃棄物減量等審議会専門部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。